

吹田市教育委員会
吹田市

教 員 の 働 き 方 改 革
グ ラ ン ド デ ザ イ ン
～ 教 員 の ウ ェ ル ビ ー イ ン グ の 向 上 ～

令和6年(2024年)12月



目 次

1 はじめに	1
2 基本的事項	
(1)位置づけ	3
(2)取組期間	4
3 目指すべき状況と数値目標	4
(1)目指すべき状況	4
(2)数値目標	4
4 取組の視点	4
(1)学校組織全体の意識変革	5
(2)保護者・地域の理解及び協力の促進	5
(3)業務の軽減・適正化	6
(4)多様な人材・手法の効果的な活用	7
5 主な取組(予定)	
(1)中学校部活動の外部委託の拡充	7
(2)地域等との関わりの整理と負担軽減	7
(3)学校副管理者の配置(モデル実施)	8
(4)教員の働き方改革の明文化	9
(5)小学校への教員のモデル加配(市費講師)	9
(6)快適に休憩時間を過ごせるリフレッシュルームの設置	9
(7)その他の取組	10
(8)主要な取組のスケジュール	10
(参考1) 国や本市の状況	11
(参考2) 本市の状況(1)	12
(参考3) 本市の状況(2)	13

1 はじめに

あるべき教師像

●教職に対する強い情熱 ●教育の専門家としての確かな力量 ●総合的な人間力

～新しい時代の義務教育を創造する～

平成17年10月26日 中央教育審議会(答申)

教師に共通的に求められる資質能力の柱

●教職に必要な素養 ●学習指導 ●生徒指導

●特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ●ICTや情報・教育データの利活用

「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について

～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～

令和4年12月19日 中央教育審議会(答申)

- ・ 学校教育において求められる資質能力や教育内容が増大する中、教員はこれまでの教育活動を行いながら、あるべき教師像や求められる資質能力を備えるべく、絶えず努力と研鑽を重ねることを求められ続けてきた。
- ・ こうした中、近年、高齢化や保護者の就業状況等といった社会状況の変化や保護者・地域の意識の変化により、ともすれば、子供に関わる教育を本来の範囲を超えて、学校や教員が担うことが多くなっている。
- ・ また、教員が増加した業務に対して長時間勤務をもって対応せざるを得なくなる中、従来からの「教育は学校が担う」という仕組みが社会等の変化に対応できていない状況にある。そのため、教員が疲弊してしまい、熱意をもって教育に携わる喜びを得られにくくなっており、教員志望者の減少を引き起こしている。加えて、病気休暇や休職などが生じた際、当該欠員の補充に至らないケースが増えており、さらなる状況の悪化を招いている。
- ・ 文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」によると、選考倍率は平成11年度の13.3倍をピークに、令和4年度では3.4倍まで低下している。また、令和元年度から令和4年度で小中学校の受験者数は14.1%減少しているが、女性については35.2%の減少となっており、女性受験者の減少が顕著に現れている。
- ・ 本市の市立小中学校教員の状況に目を向けると、年齢構成(令和5年度)において、子育て世代の中心となる30代・40代が全体の6割を超えており、とりわけ小学校では、女性の割合が男性の約1.6倍となっている。
- ・ 一方で、本市の行政職場と比較し、学校は女性が働きやすい環境が十分に確保されているとは言えず、これまで社会で進んできた女性の働く場の改善・向上への変革が立ち遅れている状況にあり、喫緊の対応が必要である。
- ・ 本市教育委員会は、行政部局と一丸となり、こうした状況を改善・克服するため、覚悟をもって質の伴った「教員の働き方改革」を加速度的かつ革新的に進めていく。吹田の子供の教育や未来は、それを支える教員の働く場の環境改善を含め、吹田市全体で責任をもって担うものである。
- ・ 学校運営を支える人材の全体像を整理し、最適かつ持続可能な体制の構築を図るとともに、学校全体の責任者である校長がマネジメントの権限と責任のもと、適正な学校運営を進めることができるよう環境を整備する。
- ・ また、学校組織全体で現状を課題と捉えて、児童生徒に心身ともに充実した状態で向き合えるよう意識変革を促しつつ、改革を推進することで、教員のウェルビーイングの向上を図るとともに、児童生徒に寄り添う時間を確保し、本市の教育の質の向上につなげていく。

「教員が多様な児童生徒一人ひとりに応じたより良い教育を提供できる状況」をつくる

※教員の働き方改革は目的ではなく**手段・ツール**であり、取組を可視化することでこの状況をつくり出すことにつなげる

教員の現状

多様化・複雑化する教育ニーズと対応すべき業務

魅力的な授業づくり (授業改善の推進)

- ★ 協働的な学び
- ★ 個別最適な学び
の一体的な充実

求められる対応の質・量の変化

- ★ いじめ・不登校・虐待等への対応
- ★ 特段に慎重な対応を要する保護者とのやり取り
- ★ 事務や行事対応など教育以外の業務の増加

学校・教員に求められる教育の質的な高まりと量的増加

恒常的な長時間勤務、余裕のない働き方、メンタルの不調、やりがいの減退

教員の疲弊

教職の魅力低下・教員志望者の減少

数値目標を明確にした 教員の働き方改革の推進

心身ともに余裕をもって充実して働ける環境の整備

※整備内容・スケジュールの詳細はアクションプラン「教員の働き方改革推進プラン」で示します

教員のウェルビーイングの向上

一人ひとりの児童生徒に寄り添う時間の確保

教育の質の向上

教職の
魅力

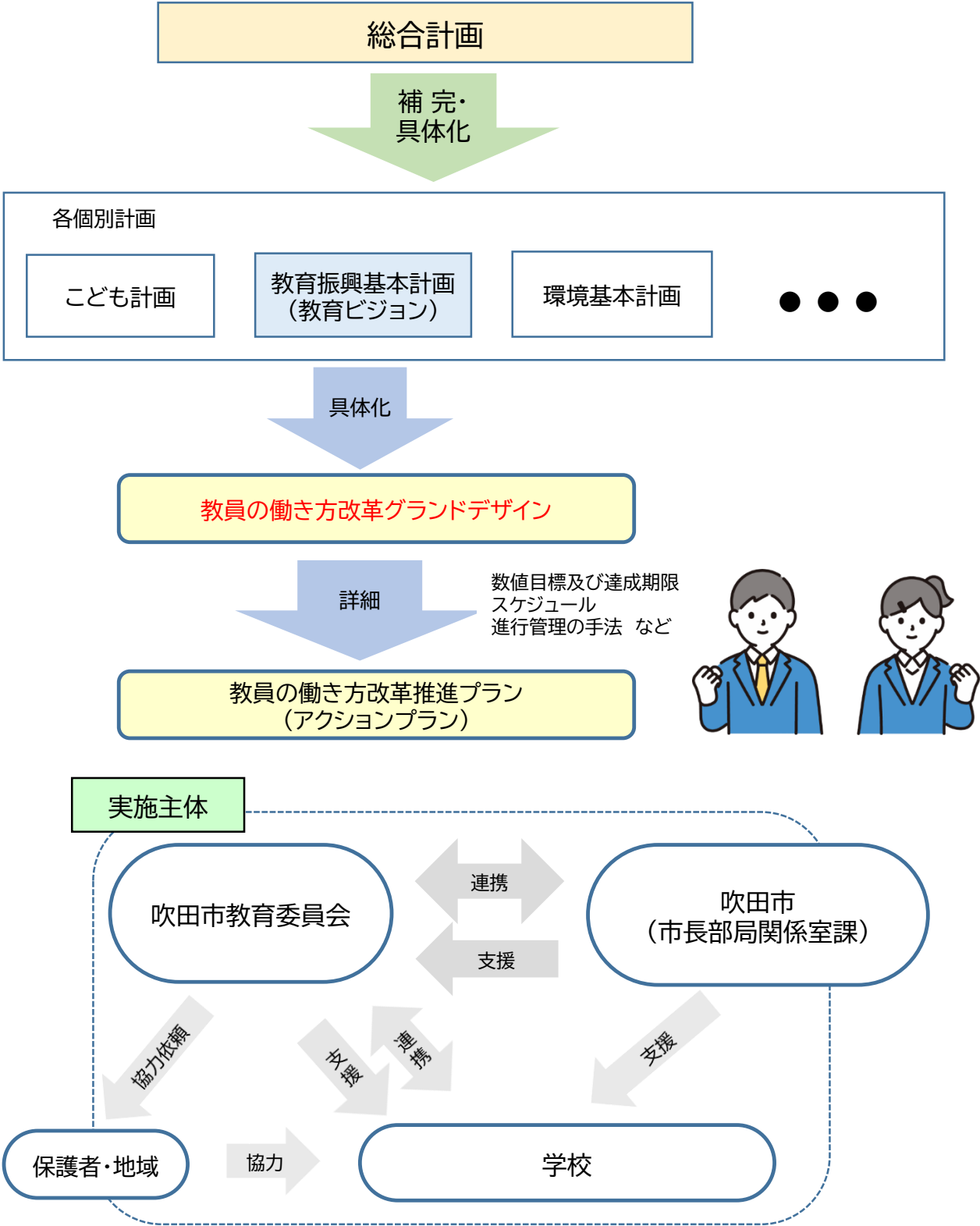


2 基本的事項

(1) 位置づけ

教員が、授業づくりや児童生徒への支援、指導など本来業務に注力するための環境整備に必要な働き方改革について、目標や取組の視点、スケジュールなど方向性を示すもの。

※ 当該方向性の詳細を「教員の働き方改革推進プラン」(アクションプラン)として整理する。



2 基本的事項

- (2) 取組期間
令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)
(令和6年度(2024年度)からモデル実施)

3 目指すべき状況と数値目標

- (1) 目指すべき状況
教員が多様な児童生徒一人ひとりに応じたより良い教育を提供できる状況
(心身ともに充実した状態で児童生徒と向き合う)

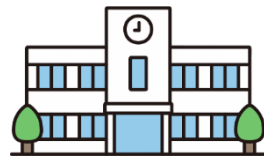
- (2) 数値目標
令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)を取組期間として

- 【ア】 令和8年度(2026年度)中に

- 1 月当たり時間外在校等時間80時間以上の教員を0に
- 2 月当たり時間外在校等時間45時間以上の教員を半減

- 【イ】 令和11年度(2029年度)中に

- 1 月当たり時間外在校等時間30時間以上の教員を0に



令和5年度実績

80時間以上	110人
45時間以上	507人
30時間以上	814人

4 取組の視点

- (1) 学校組織全体の意識変革
(職場風土の醸成)

意

学校組織全体で現在の状況や働き方を課題と捉え、解消に向けた取組推進の必要性や目的を認識する。業務の軽減や適正化に組織的に取り組む職場風土、女性が働きやすい環境確保に向けた意識を醸成する。

- (2) 保護者・地域の理解及び協力の促進

協

教育委員会において方針を整理・周知し、保護者や地域諸団体に対して、教員の厳しい勤務状況の理解、課題解消に向けた協力体制を構築する。

- (3) 業務の軽減・適正化

適

多様化、複雑化した学校及び教員の業務を整理したうえで、その担い手や手法、進め方を検討する。

- (4) 多様な人材・手法の効果的な活用

活

児童生徒への指導・支援の質的向上、教員の負担軽減に向け、専門職等新たな人材も含めた多様な人材や様々な手法を効果的に活用する。

【参考】吹田市（行政部局）の取組 ～職員が働きやすい環境の構築に向けて～

- 1 「みんなのはたらきかたプラン 働きやすい職場を目指して」策定（令和3年度）
- 2 「吹田市カスタマーハラスメントに対する基本方針」策定（令和5年度）

4 取組の視点

(1) 学校組織全体の意識変革

意

【ア】 学校管理職が、教員の働き方改革や女性の働く場の環境改善の必要性、目指すべき状況を理解して教員に働きかけることで、継続的に学校全体での意識の向上を図り、取組の推進につなげる

【イ】 学校の出退勤記録を把握・確認し、上限の目安を超えて長時間勤務を行っている教員に対し、管理職からの指導を促す。継続して状況を把握し、進捗管理を行う

【ウ】 教育委員会が、学校に対し、学校内での情報共有や研修に活用できるよう、働き方改革に係る参考データや他市先行事例を提供するとともに、課題に対して迅速かつ的確に対応する



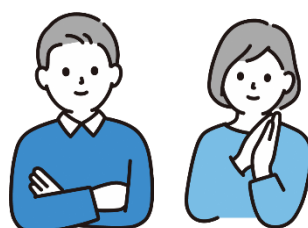
(2) 保護者・地域の理解及び協力の促進

協

【ア】 保護者や地域に対し、多様化・複雑化した業務への対応の負担、恒常的な長時間勤務など教員のおかれている状況を周知し、働き方改革への理解を促す

【イ】 地域諸団体に対し、教員の働き方改革の推進、児童生徒(子供たち)のより良い教育環境の確保に向けた連携や協力を求め、地域全体で取り組んでいくという仕組みの構築を進める

【ウ】 保護者や地域に対し、教員の学校外の業務について、その位置づけや本来対応すべき主体を具体的に示すことで、地域との連携強化、家庭教育の充実につなげる



4 取組の視点

(3) 業務の軽減・適正化

適

【ア】 多様化・複雑化した学校の業務を下記の3つに分類する

【イ】 分類した学校業務について、まずは精選を行い、責任を明確にしたうえで継続・改変・縮小・廃止などその取扱いの方向性を早期に示す

【ウ】 教育委員会による学校への調査や照会など業務の縮減・簡素化を検討し、実施するとともに回答方法等の効率化を図る



※ 平成31年1月の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき整理された内容をもとに取組例を示しています。

I 基本的には学校以外が担うべき業務	II 学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務	III 教員の業務だが負担軽減が可能な業務
【取組例】 ① 登下校に関する対応 ⇒ 保護者・地域 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ⇒ 保護者・地域 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ⇒ 市教育委員会 (まずは徴収事務から移行) ④ 地域ボランティアとの連絡調整 ⇒ 地域諸団体	 ① 調査・統計等への回答等 ⇒ 学校事務、学校副管理者 ② 児童生徒の休み時間における対応 ⇒ 有償ボランティア など ③ 校内清掃の指導 ⇒ 有償ボランティア など ④ 部活動(部活動指導員等) ⇒ 部活動外部委託	 ① 授業準備 ⇒ 教科担任制、教材共有 ② 校内教育支援教室 ⇒ 居場所サポーター ③ 学習評価や成績処理 ⇒ 採点システムの導入 ④ 学校行事の準備・運営 ⇒ 精選、簡素化、短縮 ⑤ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 ⇒ SSW、SCの拡充

4 取組の視点

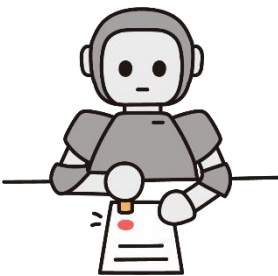
(4) 多様な人材・手法の効果的な活用

活

【ア】 各業務の内容や特性を踏まえ、効果的かつ持続可能な担い手や手法、進め方を再検討する

【イ】 学校運営を支える人材の全体像を整理し、持続可能で教員がより良い教育の提供に専念できる体制の構築を図る

【ウ】 ICTの活用を学校全体で着実に進め、全ての教員がその効果を受けることのできる環境を整える



5 主な取組(予定)

(1)中学校部活動の外部委託の拡充 【令和6年度～令和8年度】

▲44時間/月×人

時期	取組内容
令和6年度	・5校5部活で外部委託を試行実施、取組状況を検証、拡充の検討 ・生徒、保護者、教員等の意向及びニーズ調査 ・本市における「中学校部活動のあり方」の検討・整理 ・受益者負担等 財源確保の方策の検討
令和7年度	・拠点校、外部委託の拡充 ・受益者負担等 財源確保の仕組みの検討
令和8年度	・拠点校、外部委託の拡充、完了

活

(2)地域等との関わりの整理と負担軽減 【令和6年度～令和7年度】

▲6時間/月×人

No.	主な行事名	団体名	事務局等所管
1	地域教育コミュニティ事業 (各種イベント、パトロール等)	地域教育協議会	青少年室
2	各種イベント、校区パトロール等	青少年対策委員会	青少年室
3	体育関連イベント等	体育振興会 連合自治会	文化スポーツ推進室 市民自治推進室

協

(3)学校副管理者の配置(モデル実施)【令和6年度～】

▲155時間/月×校

活

【ア】 目的

事務や施設管理、地域対応など教員以外が担うべき業務で、一定の権限やマネジメントを要する業務を担い、管理職等の負担軽減を図る。

【イ】 職階等

正職員(一般事務職員)の課長代理級(今回のモデル実施では、元次長級の役職定年者)

【ウ】 実施内容

令和6年度、モデル実施として、2小学校に各1名、1中学校に1名(合計3名)を配置し運用状況を検証したうえで、担うべき業務を再整理し、適切な身分や権限、配置の拡充等の検討を行う

【エ】 効果

現在、教頭等が担っている本来業務以外の仕事を大幅に削減することで、本来担うべき学校運営に係るマネジメントや人材育成を適切かつ効果的に行うことができ、教育環境の質の向上につながる(超勤の大幅削減にも寄与)

【オ】 配置校(学校規模等から選定)

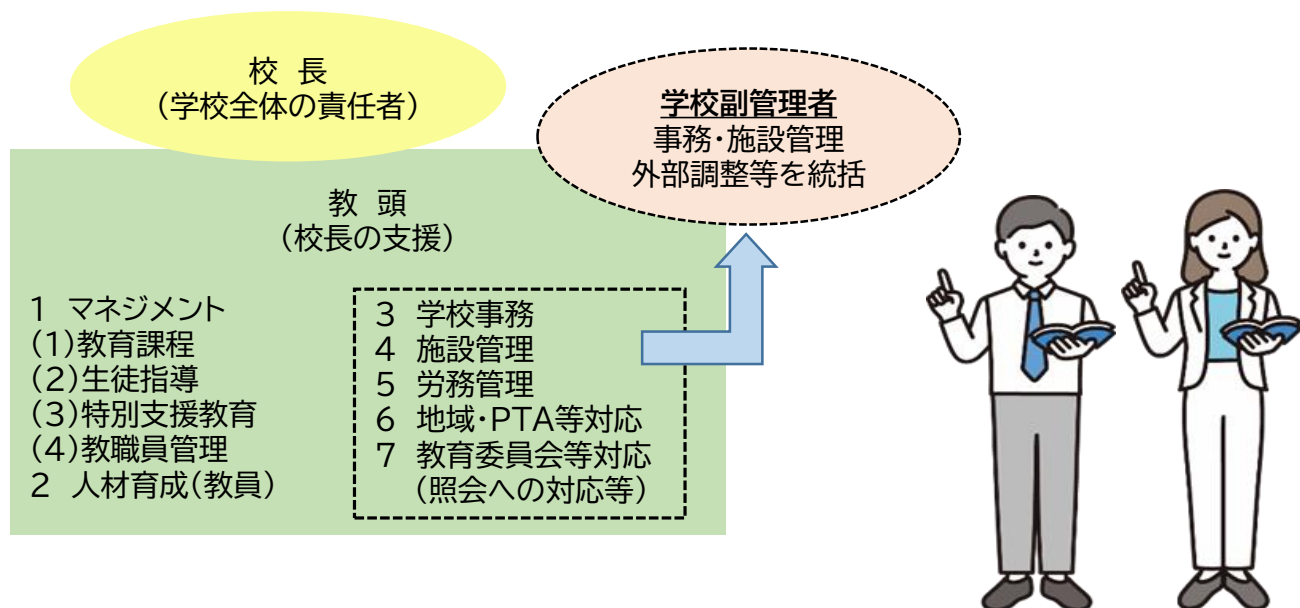
千里第二小学校、豊津第一小学校、第一中学校(大規模校選定)

※ 勤務時間(週5日 8:30～17:00)

【主な効果】

- 1 教頭の時間外在校等時間の縮減 ⇒ 1月あたり約30時間削減
- 2 教頭のマネジメントのための時間確保(教員への指導や教員から相談の充実)

学校副管理者 配置イメージ



5 主な取組(予定)

(4)教員の働き方改革の明文化【令和6年度】

▲10時間/月×人

計画名	計画期間	位置づけ
教員の働き方改革推進プラン	令和7年度～令和11年度	数値目標や取組を体系的に整理
吹田市教育ビジョン	令和7年度～令和11年度	重点課題

意

(5)小学校への教員のモデル加配(市費講師)【令和7年度～】

▲155時間/月×校

【ア】 目的

小学校において、専科指導等の加配教員を配置し、特色のある教育を進めるとともに、授業準備等に効果的に取り組むための時間を確保することで、授業の質の向上を図り、良好な教育環境の確保につなげる。

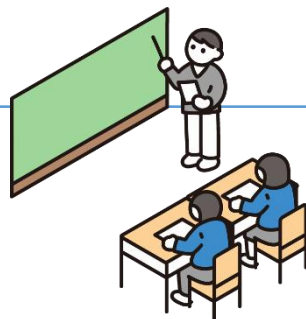
【イ】 検討内容

まずは令和7年度から3年間、2校に1名ずつ加配教員をモデル的に配置し、運用状況を検証したうえで、拡充等を検討。

【ウ】 配置教員

配置する教員の身分については、まずは市費講師とする。

活



(6)快適に休憩時間を過ごせるリフレッシュルームの設置

【令和6年度～令和9年度初め】

活

【ア】 目的

育休明けの教員などが快適かつ安心して休憩時間を過ごすことのできる休養室を「リフレッシュルーム」として設置することで、働きやすい環境を確保し、教員が心身ともに充実して業務に注力できる状況を整える。

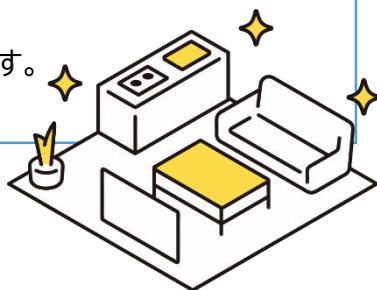
※ 本市の市立小中学校教員の年齢構成(令和5年度)は、子育て世代の中心となる30・40代が全体の6割を超えており、とりわけ小学校では、女性の割合が男性の約1.6倍となっている。

【イ】 内容

教職員用更衣休養室を清潔かつ快適な環境とするため、内装改修、電気設備改修、エアコン設置、必要な備品設置を行う。

【ウ】 スケジュール

令和6年度から令和9年度初めまでの期間で、全校整備の完了を目指す。
(1年あたり小学校12校、中学校6校 合計18校)×3か年



5 主な取組(予定)

(7)その他の取組

No.	取組内容	実施時期	分類
1	勤務時間外の電話を音声アナウンス対応に	令和5年1月から	適
2	学校徴収金の徴収業務を教育委員会に移行中	令和5年4月から(まずは徴収事務から)	適
3	保護者との連絡用アプリ「さくら連絡網」を導入	令和5年4月から	活
4	学校施設の包括管理委託の開始	令和5年10月から	適
5	中学校部活動の外部委託を試行実施	令和6年度から	活
6	プール清掃を外部委託	令和6年度から(まずは中学校から)	活
7	小中学校のトイレ清掃委託回数の増加	令和6年度から	活
8	学校閉庁日の実施	令和6年度から(令和5年度モデル実施)	適
9	校内教育支援教室に居場所サポーターを配置	令和6年度から(令和5年度モデル実施)	活
10	小学校のスクールカウンセラーの派遣回数を拡充	令和6年度から	活



(8)主要な取組のスケジュール

No.	取組内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1	部活動外部委託	→					
2	地域等関わり整理	→					
3	学校副管理者配置	→					
4	改革の明文化	→					
5	市費講師配置		→				
6	リフレッシュR設置	→					

※ スケジュールの詳細については、アクションプラン「教員の働き方改革推進プラン」で示す。

※ 主な取組及びそのスケジュールについては、関係部局との調整や実施計画・予算の手続を経て決定する。

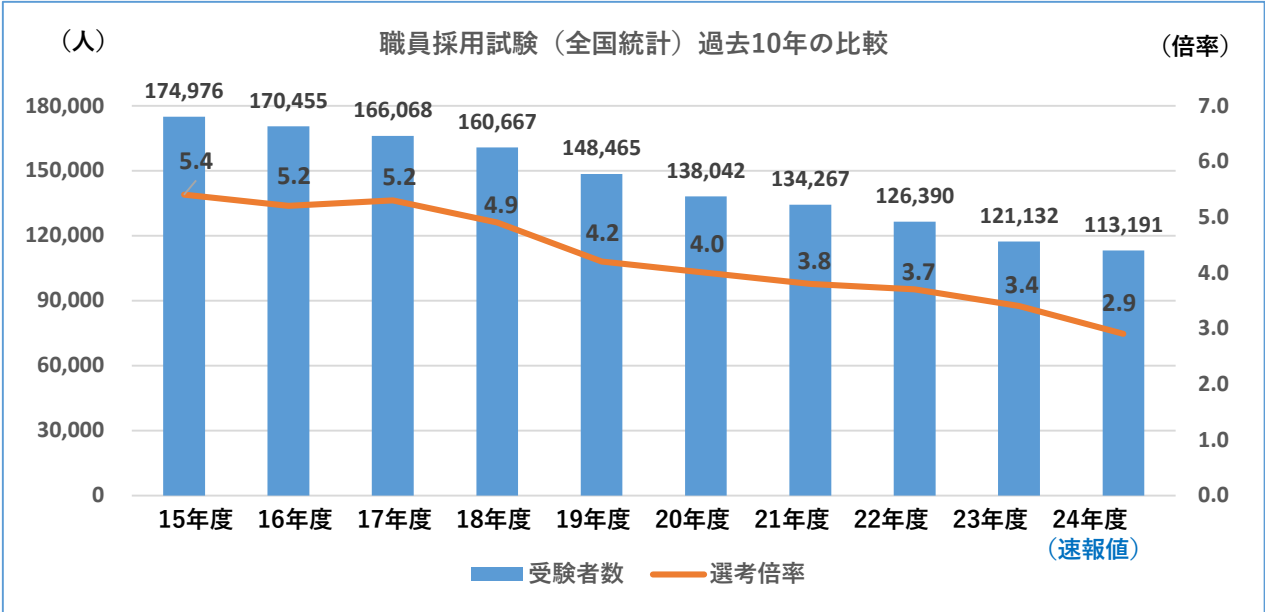
- 1 80時間以上の教員を0に
- 2 45時間以上の教員を半減

- 1 30時間以上の教員を0に

(参考1) 国や本市の状況

国の過去10年のデータを比較すると、教員の受験者数(選考倍率)が年々減少(低下)しており、全国的に教員不足の状況が進み、深刻化している。

恒常的な長時間勤務、多様化する教育ニーズへの対応から、余裕をもって教員の本来業務に注力することが困難となり、教職の魅力低下につながっている。



本市の教員の時間外在校等時間(超勤時間)に目を向けると、小学校では約3割が、中学校では約5割が、国のガイドラインで定める上限の目安45時間/月を超えている状況。

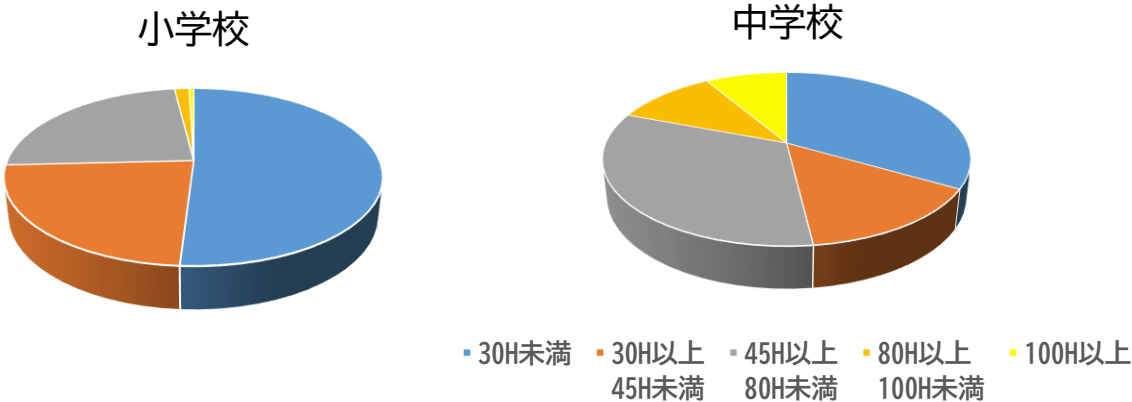
中学校では80時間を超える教員も約2割。主要要因は部活動、授業準備など。

令和5年度 吹田市教員の時間外在校等時間(月あたり)
(首席・指導教諭・教諭)

	30H未満	30H以上 45H未満	45H以上 80H未満	80H以上 100H未満	100H 以上
小学校	522人 (51.0%)	238人 (23.2%)	244人 (23.8%)	15人 (1.5%)	5人 (0.5%)
中学校	156人 (33.3%)	69人 (14.7%)	153人 (32.7%)	50人 (10.7%)	40人 (8.6%)

小学校において
2人に1人が30時間以上
4人に1人が45時間以上

中学校において
2人に1人が45時間以上
5人に1人が80時間以上



(参考2) 本市の状況(1)

1 吹田市教員の時間外在校理由(令和4年度月80時間以上在校者の理由)

【小学校】

主な理由		人数 (複数回答可)
a	生徒指導等	95
b	部活動指導	87
c	家庭訪問及び連絡等	89
d	学習指導等	51
e	研修・進路指導	27
f	施設管理等	31
g	教職員間調整	119
h	採点及び評価等	178
i	授業準備等	261
j	学年及び分掌事務等	228
k	超勤4項目該当業務	32
l	その他	74

【中学校】

主な理由		人数 (複数回答可)
a	生徒指導等	467
b	部活動指導	968
c	家庭訪問及び連絡等	333
d	学習指導等	135
e	研修・進路指導	100
f	施設管理等	20
g	教職員間調整	228
h	採点及び評価等	435
i	授業準備等	786
j	学年及び分掌事務等	539
k	超勤4項目該当業務	65
l	その他	55

2 教員が「さらに力を入れて取り組みたいと思っている業務」

令和4年度吹田市「教員の働き方改革アンケート」結果から

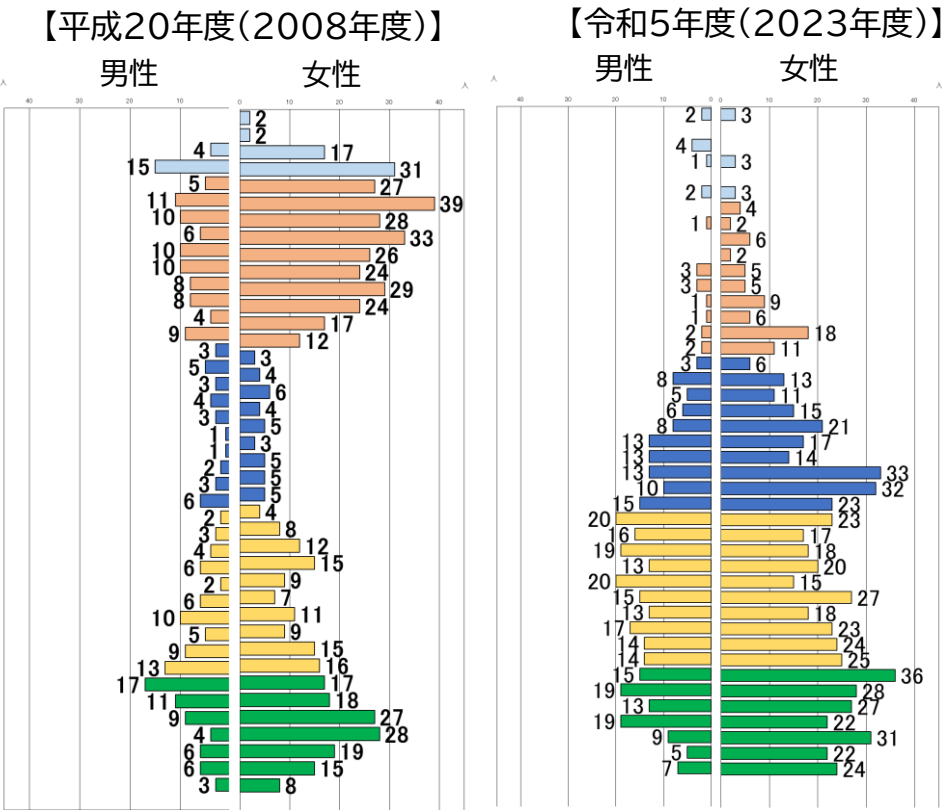
【小学校】

業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	72
授業準備(ICT関係)	564
授業準備(ICT以外)	532
採点・成績処理	33
校務分掌・学年分掌	179
学校行事・学年行事	141
学級経営	386
課外クラブ・部活動	18
地域活動・地域行事	9
保護者対応	75
児童・生徒対応	224
印刷作業等	3
進路指導	114
教職員間調整	127
施設管理等	13
報告書等作成	11
その他事務作業等	10

【中学校】

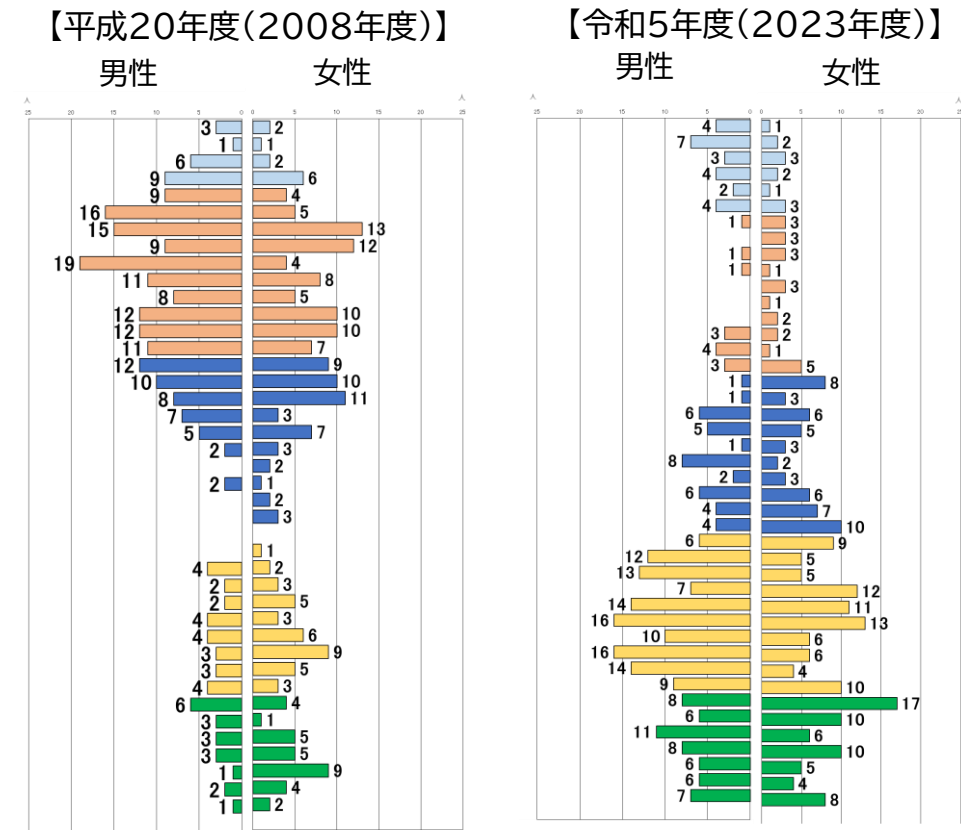
業務	人数 (3つまで回答可)
会議・打合せ	21
授業準備(ICT関係)	227
授業準備(ICT以外)	178
採点・成績処理	36
校務分掌・学年分掌	96
学校行事・学年行事	69
学級経営	118
課外クラブ・部活動	53
地域活動・地域行事	6
保護者対応	24
児童・生徒対応	67
印刷作業等	1
進路指導	22
教職員間調整	54
施設管理等	11
報告書等作成	11
その他事務作業等	17

3 吹田市教員の年齢別推移(小学校)



	H20年度	R5年度
60代	71人 (8%)	18人 (2%)
50代	340人 (41%)	81人 (8%)
40代	71人 (8%)	279人 (27%)
30代	166人 (21%)	371人 (36%)
20代	188人 (22%)	277人 (27%)
合計	836人 (100%)	1,026人 (100%)

4 吹田市教員の年齢別推移(中学校)



	H20年度	R5年度
60代	30人 (7%)	36人 (8%)
50代	200人 (46%)	37人 (8%)
40代	97人 (22%)	91人 (19%)
30代	63人 (14%)	198人 (41%)
20代	49人 (11%)	112人 (24%)
合計	439人 (100%)	474人 (100%)

